

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和4年6月1日)

- 令和4年 GW 期間中における鳥取砂丘周辺の道路の渋滞状況について
【道路企画課】……………2ページ

- 日野川流域の渇水に伴う取水制限開始と今後の対応について
【河川課】……………3ページ

- みなとさかい交流館2階展示ホール利活用事業者の決定について
【空港港湾課】……………4ページ

- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【道路建設課】……………5ページ

県 土 整 備 部

令和4年 GW 期間中における鳥取砂丘周辺の道路の渋滞状況について

令和4年6月1日
道路企画課

例年、鳥取市周辺渋滞対策検討協議会*でゴールデンウィーク期間中における鳥取砂丘周辺の渋滞対策に取り組んでおり、今年度の観光入込客数と周辺道路の交通混雑状況を報告します。

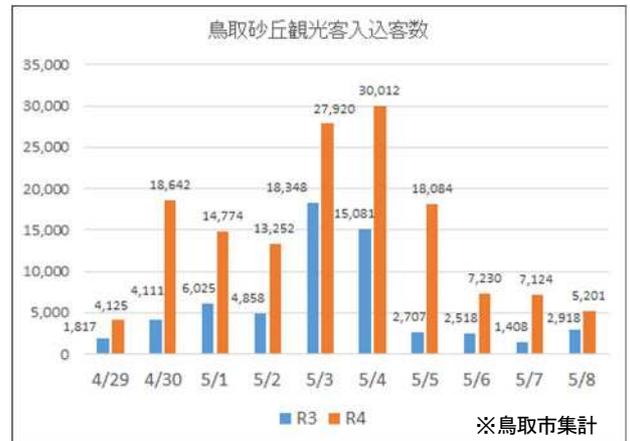
*鳥取市周辺渋滞対策検討協議会・・・鳥取河川国道事務所（国交省）、鳥取県、鳥取市、県警察本部で構成

- ゴールデンウィーク期間中（4/29～5/8の10日間）の鳥取砂丘周辺の観光入込客数は約14.6万人で令和3年度（4/29～5/8の10日間）の約5.9万人に対して大幅に増加しました。
- 5月3日（火・祝）午後3時頃に県道湯山鳥取線で約1.5km程度（砂丘入口交差点から砂丘トンネル）の渋滞が発生しましたが、短時間で解消しました。なお、当時間帯以外は目立った渋滞は発生していません。
- 渋滞抑制の要因として、来訪のピーク時間が分散した可能性のほか、臨時駐車場への円滑な誘導とTwitter・HPによる的確な情報提供が奏功したものと考えます。

<砂丘周辺施設の入込客数(4/29～5/8)>（鳥取市集計）

※新聞等で報道のあった9.3万人は4/29～5/5の7日間の鳥取砂丘、砂丘リフトのみの集計（速報）であり、本資料の集計期間・施設と異なります。

	R3年度	R4年度	対前年比	H28年度 (参考) ※R4同曜日編成
4月29日(金)	1,817人	4,125人	2.27	10,065人
4月30日(土)	4,111人	18,642人	4.53	18,797人
5月1日(日)	6,025人	14,774人	2.45	17,228人
5月2日(月)	4,858人	13,252人	2.73	13,875人
5月3日(火)	18,348人	27,920人	1.52	13,385人
5月4日(水)	15,081人	30,012人	1.99	28,071人
5月5日(木)	2,707人	18,084人	6.68	19,052人
5月6日(金)	2,518人	7,230人	2.87	3,189人
5月7日(土)	1,408人	7,124人	5.06	5,896人
5月8日(日)	2,918人	5,201人	1.78	5,099人
合計	59,791人	146,364人	2.45	134,657人



※鳥取砂丘、砂丘リフト、ピジターセンター、こどもの国、柳茶屋キャンプ場の入込客数の集計値です

<砂丘周辺の最大渋滞長(5月3日午後3時00分頃)>



【鳥取市周辺渋滞対策検討協議会の渋滞対策概要】

○今年度の取組

【臨時バス】

- ・オアシス広場臨時駐車場の開設及び有料路線バスの運行（4/29～5/1, 5/3～5/5）【鳥取市】
- ・岩戸臨時駐車場の開設及び無料シャトルバスの運行（4/29～5/1, 5/3～5/5）【鳥取市】

【交通誘導】

- ・砂丘及び駐車場周辺の交通誘導【鳥取県・鳥取市】
- さらに、渋滞が市街地に及ぶ場合、福部ICから鳥取砂丘へ迂回誘導を行う。【鳥取県警】

【案内看板・チラシ】

- ・国道、県道に混雑箇所の迂回を誘導する現地誘導看板の設置【鳥取県及び鳥取河川国道事務所（国交省）】
- ・混雑箇所の迂回を誘導する道路情報チラシ（約1,400部）を周辺の道の駅等で配布【鳥取県】

【ライブカメラ】

- ・道路状況を配信する臨時ライブカメラの設置【鳥取県】
- ・鳥取砂丘周辺渋滞情報ホームページを開設し、渋滞情報、駐車場満空情報及び臨時ライブカメラ画像の配信およびツイッターで情報配信【鳥取県】

<砂丘周辺駐車場台数>

	名称	駐車台数
常設	鳥取砂丘駐車場	250台
	砂丘民間駐車場	375台
	砂丘センター	150台
	砂美展望駐車場	200台
	弁天宮駐車場	70台
	常設駐車場 小計	1,045台
臨時	オアシス広場	800台
	岩戸	200台
	臨時駐車場 小計	1,000台
	合計	2,045台

日野川流域の渇水に伴う取水制限開始と今後の対応について

令和4年6月1日
河川課
農地・水保全課
企業局工務課

渇水状態が続く日野川流域において、「日野川流域水利用協議会」（事務局：国交省日野川河川事務所）での取り決めに基づき、5月26日から一律5%の取水制限が開始されましたので報告します。

1 渇水の状況及び取水制限の開始等

(1) 「日野川流域水利用協議会」の開催

5月23日に同協議会を開催し、取り決めに基づき取水制限を行うことを確認した。

《出席者》国土交通省日野川河川事務所、農林水産省中国土地改良調査管理事務所、鳥取県、同企業局、米子市、日吉津村、南部町、伯耆町、江府町、各土地改良区（米川、箕蚊屋、西部、尾高井手）、王子製紙、中国電力（株）、日野川水系漁業協同組合

(2) 降水量と河川・ダム渇水状況

日野川流域では、5月に入ってから、まとまった雨が降らず、また、今年1月から5月末までの降水量は平年の約66%にとどまり渇水状況が顕著となっています。5月25日現在、下流の車尾堰（くずもぜき）地点の日平均流量が取水制限の目安となる $1.0 \text{ m}^3/\text{s}$ を下回る $0.71 \text{ m}^3/\text{s}$ まで低下し日野川からの利水が厳しくなっている状況です。

日野川河川事務所は、菅沢ダムの放流量を平時の $1.0 \text{ m}^3/\text{s}$ から $4.0 \text{ m}^3/\text{s}$ に増量し渇水に対処していますが、河川の流量は回復に至っていません。なお、菅沢ダムの5月30日現在の貯水率は約55%となっています。

(3) 取水制限の開始

5月25日、車尾堰（くずもぜき）の流量が取水制限基準の $1.0 \text{ m}^3/\text{s}$ を下回ったため、翌26日（木）午前9時から一律5%の取水制限が開始されました。

取水制限は、令和元年6月以来、3年ぶりとなります。

基準：下流の車尾堰の流量が $1 \text{ m}^3/\text{s}$ を下回った場合は、一律5%の取水制限を開始。

（制限率は制限期間の最高値）

[H17] 制限率 35%、38 日間

[H19] 制限率 20%、45 日間

[H21] 制限率 20%、33 日間

[H25] 制限率 5%、34 日間

[R1] 制限率 10%、7 日間

[R2/R3] 制限なし 0 日間

(4) 各利水者の状況など

①農業用水

田植えは上下流域によって異なるが2～6割程度が完了し、6月下旬には全て終了予定。土地改良区内で水利用調整を行いながら取水制限に協力していく。

②工業用水

取水制限率が5%～10%程度であれば支障はない。節水に協力していく。

③上水道

節水に協力していく。

④王子製紙

取水制限に協力していく。

⑤中国電力

計画的な発電をしており、河川へ一定量が流れるよう発電放流に協力していく。

2 今後の対応方針

河川管理者（国土交通省）は、現時点の措置として、5月18日から菅沢ダムの直接放流増量（ $1 \sim 4 \text{ m}^3/\text{s}$ ）を実施しています。（例年行っている企業局の発電放流（最大 $4 \text{ m}^3/\text{s}$ ）は、日野川第一発電所のリニューアル工事のため令和6年まで放流不可能となっています。）

今後も雨が降らなければ、更に取水制限率が引き上げられることも想定されるため、可能な範囲で直接放流や民間発電放流を継続するとともに、利水者へも効率的な水利用の協力をお願いしながら節水対策をとることとしています。

みなとさかい交流館2階展示ホール利活用事業者の決定について

令和4年6月1日
空港港湾課
まんが王国官房

みなとさかい交流館2階展示ホールでは、平成25年からまんが王国とつとりPR展示を実施してきましたが、展示開始から8年が経過したことも踏まえて、県では地元関係者を交えた「みなとさかい交流館利活用検討会」を設置し、新たな利活用策について検討を行ってまいりました。

この検討結果を踏まえ、水木しげるロードとの一体性の観点から、水木しげる作品に特化した事業を運営する事業者を公募したところ、民間事業者1者から応募があり、選定委員会において応募内容を審査した結果、妥当と評価されましたので、同者を利活用事業者として決定しました。

今後、必要な手続きを進め、夏休み前のオープンを目指し、新たな利活用が開始される予定です。

1 みなとさかい交流館2階展示ホール利活用事業者選定委員会の開催概要

(1) 日 時：令和4年4月20日（水）

(2) 場 所：境港市役所

(3) 企画提案者：株式会社妖怪企画

(4) 企画提案の内容（運営方針・運営計画等）

運営方針：鉄道（JR境線）と船（隠岐汽船）の玄関口に位置し、水木しげるロードのスタート地点となる施設。

・動きのある妖怪フィギュアを楽しみながら迷宮めぐり

・自分が集めたいスタンプを押して「開運ノ札」づくり

入場者数：妖怪倉庫時の実績により年間4万人を目標（令和元年度には最多の38,342名が入場）

(5) 評価概要

評価委員：5名（境港商工会議所、隠岐汽船、境港市、境港管理組合、鳥取県）

評価項目：①運営コンセプト ②みなとさかい交流館の立地条件への理解 ③店舗レイアウト、集客などの運営計画 ④事業実績、収支計画 ⑤地域特性を活かした事業 ⑥周辺観光への波及効果 ⑦事業実施体制 ⑧その他独自提案

2 今後のスケジュール

令和4年6月 水木しげる先生、青山剛昌先生、谷ロジロー先生の展示物移設（まんが王国官房）

※3先生の展示物は米子鬼太郎空港などへ移設。

展示ホールの改装（妖怪企画）

7月 夏休み前までにオープン

(参考) 利活用レイアウトイメージ

利活用レイアウトは企画提案時のものであるため、今後変更される場合があります。



一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

県土整備部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契 約 年 月 日	入 札 方 式
道路建設課 (鳥取県土整備 事務所)	街路大工町土居叶線(大 宮橋)歩道設置工事(1工 区)(交付金)	鳥取市 大覚寺 ～ 的場	株式会社さくら建設 代表取締役 松本 勇一	184,800,000円 (予定価格) 199,861,200円	令和4年4月28日 ～ 令和5年3月24日	令和4年4月28日	制限付 一般競争入札 (10社)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課	国道313号(倉吉関金道路)橋梁上部工事(上古川橋(A1~P4))(補助改良)	倉吉市 上古川	国道313号(倉吉関金道路)橋梁上部工事(上古川橋(A1~P4))日本ピーエス・美保テクノス特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社日本ピーエス鳥取営業所 所長 石井 和正	(当初契約額) 495,220,000円	令和3年1月4日 ~ 令和4年5月23日	(当初契約年月日) 令和3年1月4日	-
				(第1回変更後契約額) 510,519,900円 (変更額) 15,299,900円		(第1回変更契約年月日) 令和4年4月27日	週休2日モデル工事の実施及び熱中症対策による経費補正を行ったことによる工事費の増
道路建設課	国道178号(岩美道路)橋梁上部工事(浦富高架橋)(3工区)(補助)	岩美郡 岩美町 牧谷 ~ 浦富	国道178号(岩美道路)橋梁上部工事(浦富高架橋)(3工区)(補助)オリエンタル白石・藤原組特定建設工事共同企業体 代表者 オリエンタル白石株式会社鳥取営業所 所長 横野 秀夫	(当初契約額) 574,750,000円	令和2年10月13日 ~ 令和4年4月28日	(当初契約年月日) 令和2年10月12日	-
				(第1回変更後契約額) 599,043,500円 (変更額) 24,293,500円		(第1回変更契約年月日) 令和4年4月20日	近接する鉄道事業者との協議の結果、上部工架設工法等が変更となったことによる工事費の増
道路建設課	国道178号(岩美道路)橋梁上部工事(浦富高架橋)(4工区)(補助)	岩美郡 岩美町 浦富	国道178号(岩美道路)橋梁上部工事(浦富高架橋)(4工区)(補助)富士ピー・エス・山陰建設特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社富士ピー・エス鳥取営業所 所長 大村 康三郎	(当初契約額) 799,019,100円	令和2年10月13日 ~ 令和4年5月20日	(当初契約年月日) 令和2年10月12日	-
				(第1回変更後契約額) 823,224,600円 (変更額) 24,205,500円		(第1回変更契約年月日) 令和4年4月20日	週休2日モデル工事を実施したことによる工事費の増

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課	国道178号(岩美道路)トンネル工事(牧谷トンネル)(補助)	岩美郡 岩美町 牧谷	国道178号(岩美道路)トンネル工事(牧谷トンネル)(補助) フジタ・美穂建設特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社フジタ広島支店 執行役員支店長 檜垣 純一	(当初契約額) 1,683,440,000円	令和2年10月13日 ～ 令和4年4月28日	(当初契約年月日) 令和2年10月12日	-
				(第1回変更後契約額) 1,683,410,300円 (変更額) △29,700円		(第1回変更契約年月日) 令和3年12月20日	工事工程を精査した結果、一部工事を減工したことによる工事費の減
				(第2回変更後契約額) 1,687,873,000円 (変更額) 4,462,700円	(変更後工期) 令和4年5月11日	(第2回変更契約年月日) 令和4年4月20日	・週休2日モデル工事を実施したことによる工事費の増 ・新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、工事を一時中止したことによる工期の延伸
道路建設課 (鳥取県土整備事務所)	国道178号(岩美道路)東浜トンネル非常用設備設置工事(補助)	岩美郡 岩美町 陸上 ～ 牧谷	株式会社吉備総合電設 代表取締役 山下 誉議	(当初契約額) 115,500,000円	令和3年10月26日 ～ 令和4年7月21日	(当初契約年月日) 令和3年10月26日	-
				(第1回変更後契約額) 115,157,900円 (変更額) △342,100円	(変更後工期) 令和4年11月30日	(第1回変更契約年月日) 令和4年4月6日	・道路計画の変更に伴い、配線計画を修正したことによる工事費の減 ・新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な半導体不足等により設置機器の納期が長期化していることによる工期の延伸

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

県土整備部

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契 約 年 月 日	変 更 理 由
道路建設課 (西部総合事務所 米子県土整備局)	県道大山口停車場大山 線(平木～神原工区)改 良工事(13工区)(防災安 全交付金)(国補正)	西伯郡 大山町 神原	株式会社エイ・エイチ・エイ 代表取締役 幡原 淳	(当初契約額) 116,050,000円	令和4年5月31日 ～ 令和5年3月6日	(当初契約年月日) 令和4年3月24日	-
					(変更後工期) 令和4年4月25日 ～ 令和5年1月27日	(第1回変更契約年月日) 令和4年4月19日	本工事は余裕期間設定 工事(任意着手方式)で あり、受注者の意向によ り、工事開始日を前倒す ことによる工期変更